

Ⅲ ごみ処理事業

1. 概況	13
2. 収集・処理体制	13
3. 処理業者一覧	15
(1) 収集運搬委託業者	
(2) 収集運搬許可業者	
(3) 処分業許可業者	
4. ごみの収集・処理量	16
(1) 平成25年度収集量及び処理量	
(2) 平成25年度収集処理内訳	
(3) 人口とごみ収集量の推移	
(4) 焼却・埋立処分量の推移	
(5) 1人1日当たりのごみの排出量の推移	
5. 犬・ねこの死骸処理	20
6. 不法投棄防止対策及び処理	20
7. 放置自動車の処理	20
8. 事業所ごみ対策事業	20
9. クリーンリーダー	20
10. 共同住宅の建設時の事前協議	21
11. 新炉稼働開始	21
12. 宜野湾市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要	22

1. 概 況

ごみ処理は、収集、運搬、中間処理（破碎・焼却）・最終処分（埋立）と再資源化によって行われる一連のシステムであり、地域住民との合意によって成立し、その協力によって維持される。

本市では、年々増加、多様化するごみを環境衛生上支障のないよう処理するため、収集運搬体制の整備・充実をはじめ清掃工場や最終処分場等各種清掃施設の整備・拡充に努めてきた。

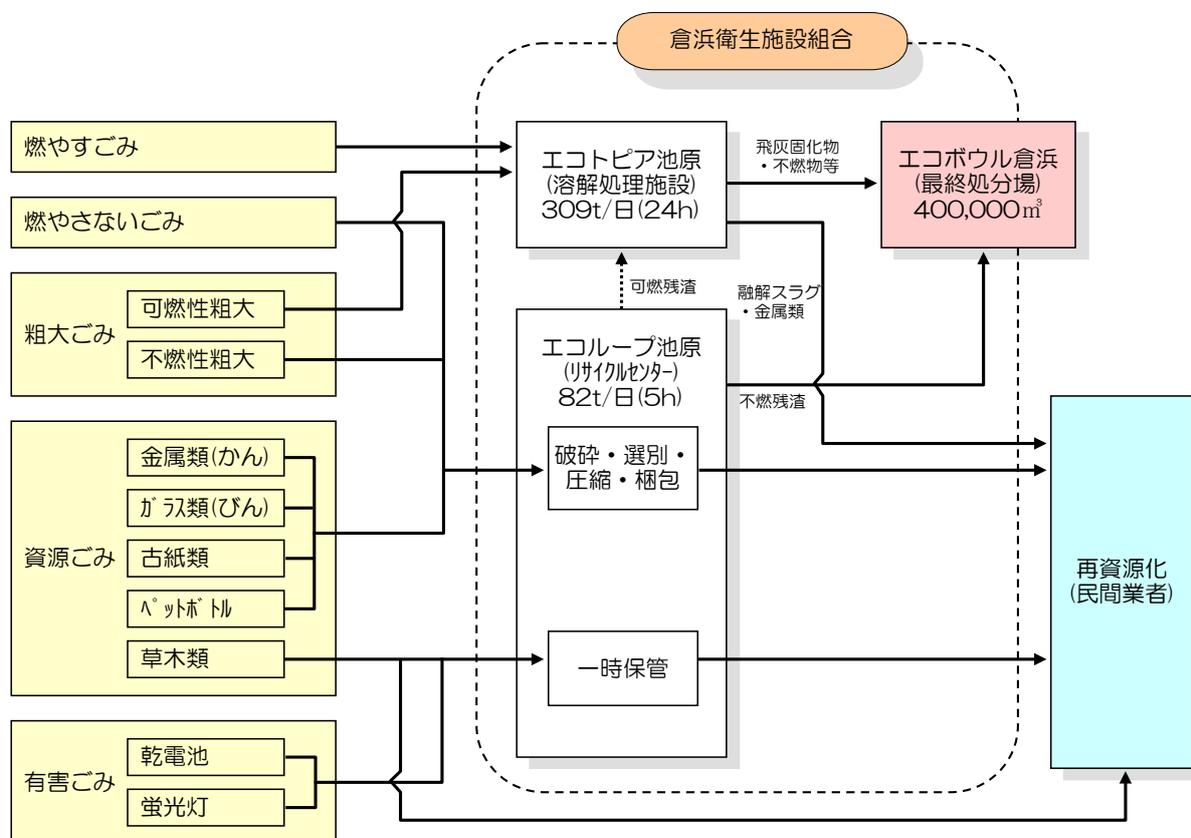
また、平成7年度より、古紙・缶・びんの資源ごみ収集のモデル事業を2地域で実施し平成10年度までに市内全域での資源ごみ収集をスタートさせており、資源循環型の都市づくりを目指している。

さらに平成16年4月より、指定袋による家庭ごみの有料化、平成23年4月より、事業系ごみの3分別化を実施するなど、排出者である住民・事業者対策として、正しいごみの処理方法及びごみの減量・再利用など市の清掃事業への理解と協力を積極的に呼びかけている。

2. 収集・処理体制

(平成25年4月1日現在)

中間処理及び最終処分フロー



分別区分及び収集体制

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

分別区分		具体的品目	排出方法	収集形態	収集回数
燃やすごみ		台所ごみ、プラスチック類、トレイ、ゴム・革製品、発泡スチロール	指定袋 (有料)	委託	週 2 回
燃やさないごみ		茶碗・食器、陶磁器類、びん類の割れ物・ヤカン、小型家電等			月 2 回
資源	缶類	空き缶、クッキー缶、スプレー缶等	透明袋 (無料)		週 1 回
	びん類	空びん、油びん等			
	紙類	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ	束ねて		
	ペットボトル	ペットボトル	透明袋 (無料)		
	草木	枝葉、枯葉	透明袋(無料) または束ねて		
燃やす粗大ごみ	①	通常の粗大ごみ (約 90cm 以上 または 約 10kg 以上)	処理券貼付 (有料)		受付制
	②	袋に入る粗大ごみ (布団・毛布)	指定袋 (有料)		
燃やさない粗大ごみ	①	通常の粗大ごみ(約 90cm 以上 または 約 10kg 以上) ガスコンロ、電子レンジ	処理券貼付		
	②	袋に入る粗大ごみ (カセットコンロ・鉄アレイ等)	指定袋 (有料)		
	③	ブラインド、カーテンレール、ものほしパイプ、ゴルフクラブ等	束ねて 処理券貼付		
有害ごみ		蛍光管、水銀使用製品、ライター	透明袋 (無料)	週 1 回	

3. 処理業者一覧

(1) 収集運搬委託業者

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

	名称	代表者名	所在地	委託車両台数				TEL
				可燃・不燃 草木・ペット	粗大 公共粗大	かん・びん 紙・有害	計	
1	宜野湾市清掃事業協同組合	宮城 清満	宜野湾市 字佐真下 74	9	1		10	898-7035
2	(有)宜野湾クリーンサービス	呉屋 健	宜野湾市 大山 3-28-5	6	1		7	898-9341
3	(社)宜野湾市シルバー人材 センター	高宮城 昇	宜野湾市 新城 2-4-11			6	6	893-6828
	計 3 業者			15	2	6	23	

(2) 収集運搬業許可業者

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

	名称	代表者名	所在地	許可車両 台数	TEL	備考
1	(有)森屋衛生	森屋 幸雄	宜野湾市 新城 2-23-6	6	892-1148	事業系ごみ
2	(有)米須衛生社	米須 清次	宜野湾市 字愛地 178-1	6	893-4984	〃
3	(資)照喜名衛生社	照喜名 昇	宜野湾市 長田 2-12-12	6	892-2502	〃
4	(有)照山環境	照喜名 朝春	宜野湾市 野嵩 3-35-3	2	893-8090	し尿 浄化槽清掃業
5	石川 清	—	宜野湾市 大山 4-2-24	1	897-3925	〃
6	オパス(株)	與那嶺 健和	浦添市 前田 3-3-3	6	877-7120	犬・猫死骸
7	(株)沖善社	仲西 弘一	沖縄市 胡屋 5-2-1	1	933-5400	病理物及び胎盤
8	沖縄県医療廃棄物事業協同組合	南 裕次	沖縄市 字登川 3410-1	3	939-9999	紙くず・木くず・繊維くず(医療 機関)
9	(株)環境ソリューション	仲西 昇	沖縄市 字登川 3320-1	7	937-8660	〃
	計 9 業者			38		

(3) 処分業許可業者

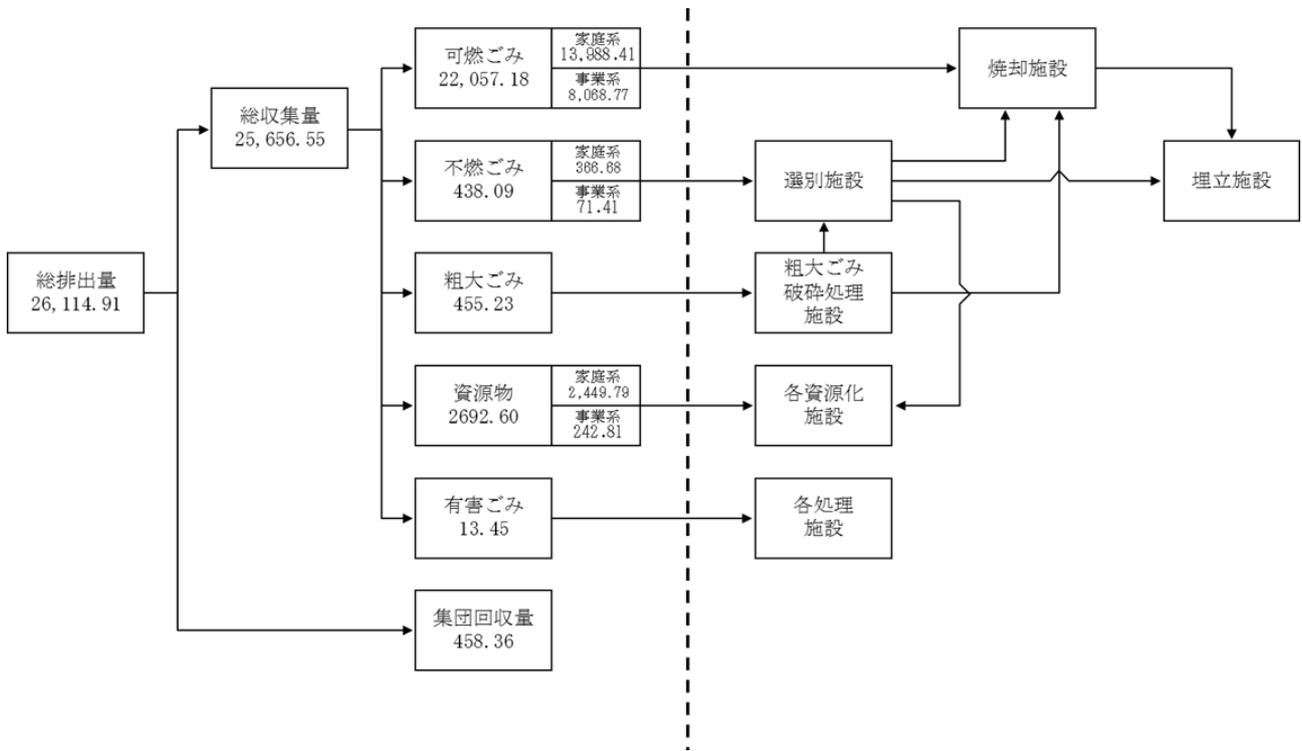
(平成 25 年 4 月 1 日現在)

	名称	代表者名	所在地	TEL	備考
1	オパス(株)	與那嶺 健和	宜野湾市 前田 3-3-3	877-7120	犬・猫死骸焼却
	計 1 業者				

4. ごみの収集・処理量

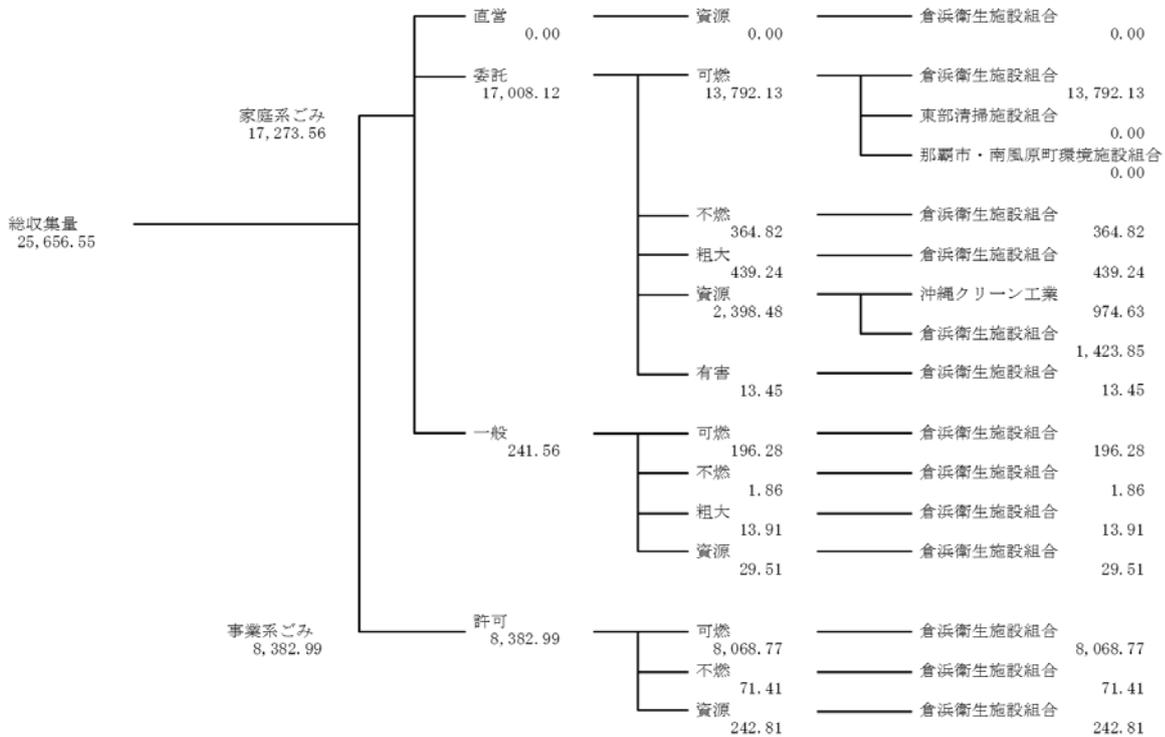
(1) 平成 25 年度収集量及び処理量

(単位：t)

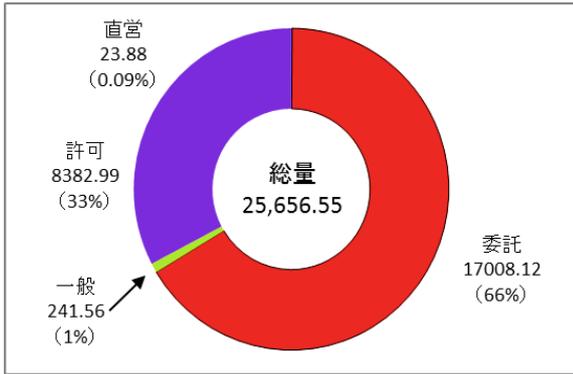


(2) 平成 25 年度収集処理内訳

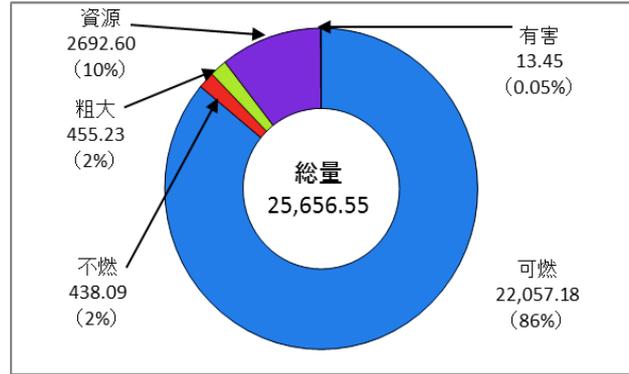
(単位：t)



総収集量内訳



ごみの種類別搬入状況

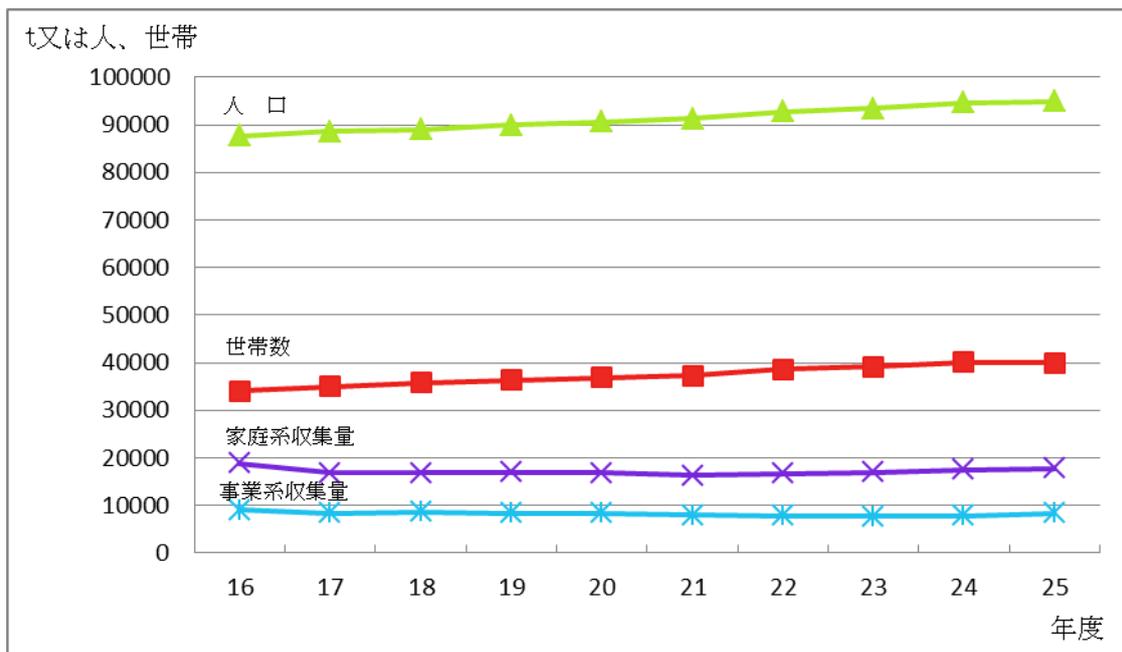


(3) 人口とごみ収集量の推移

(各年度末)

年度	世帯数 (世帯)	人口 (人)	家庭系収集量 (t)	事業系収集量 (t)
16	35,029	88,565	16,884	8,329
17	35,753	89,072	16,792	8,661
18	36,344	90,018	16,947	8,372
19	36,838	90,589	16,829	8,349
20	37,325	91,264	16,274	7,915
21	38,628	92,809	16,658	7,890
22	39,155	93,436	16,941	7,720
23	40,084	94,715	17,564	7,798
24	40,008	94,961	17,852	8,322
25	40,230	95,706	17,274	8,383

※世帯と人口は各年度末の住民基本台帳を用いている。(外国人含む)



(4) 焼却・埋立処分量の推移

(単位：t)

	倉浜衛生施設組合(旧炉)			倉浜衛生施設組合(新炉)					東部からの倉浜分搬入量			東部から東部分搬入量			
	主灰	飛灰	残渣	飛灰	残渣	スラグ	破碎不燃	合計	主灰	飛灰	合計	主灰	飛灰	残渣	合計
平成21年度	5,633	637	1,292	—	—	—	—	7,562	615	245	860	1,520	612	205	2,337
平成22年度	—	—	—	2,328	1,248	584	818	4,978	0	0	0	1,550	664	147	2,361
平成23年度	—	—	—	2,660	1,038	0	696	4,394	0	0	0	1,671	689	173	2,533
平成24年度	—	—	—	2,591	929	0	734	4,254	0	0	0	1,698	695	120	2,513
平成25年度	—	—	—	2,623	957	292	670	4,542	0	0	0	1,688	684	263	2,635

	搬入量合計					
	主灰	飛灰	残渣	スラグ	破碎不燃	合計
平成21年度	7,768	1,494	1,497	—	—	10,759
平成22年度	1,550	2,992	1,395	584	818	7,339
平成23年度	1,671	3,349	1,211	0	696	6,927
平成24年度	1,698	3,286	1,049	0	734	6,767
平成25年度	1,688	3,307	1,220	292	670	7,177

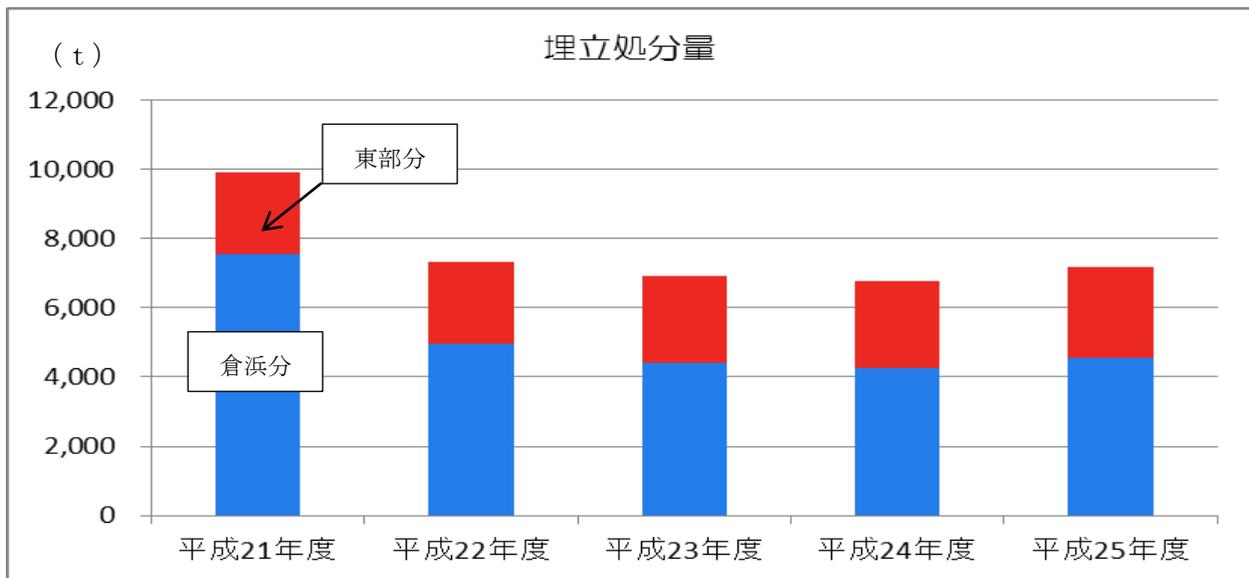
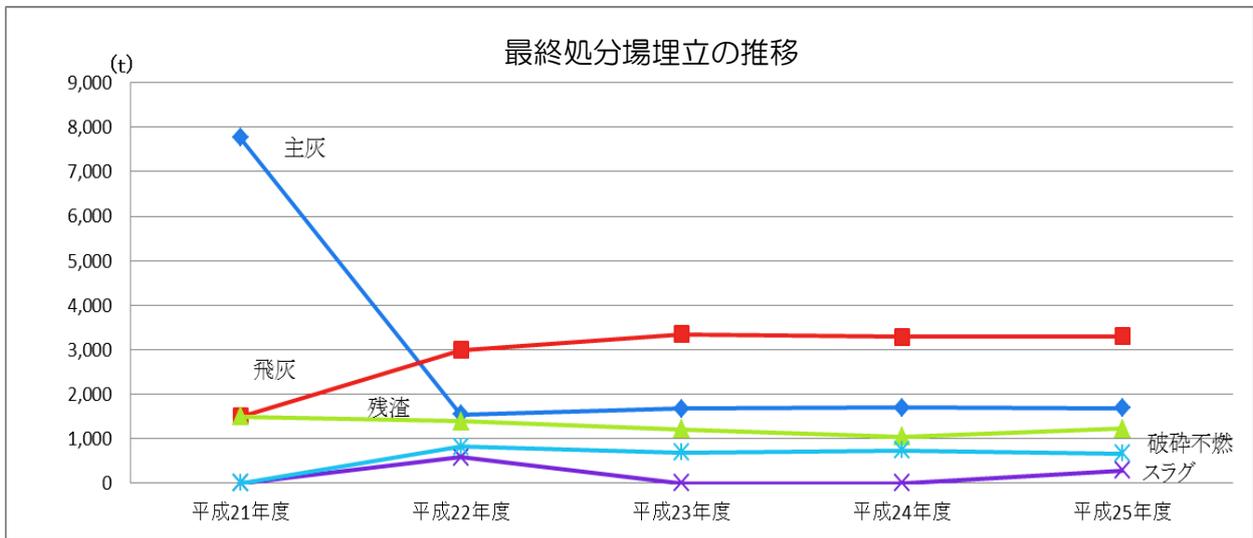
※東部…与那原町、西原町、南城市で組織する東部清掃施設組合のこと。

※主灰…^{しゅばい}焼却後、炉の底部から排出される燃えがらのこと。

※飛灰…^{ひばい}焼却後、排ガス中にバグフィルタなどの集塵装置で捕集された固形物のこと。

※残渣…^{ざんさ}焼却後の燃え残り、未燃分のこと。

※スラグ…溶融した金属から分離して浮かぶかすのこと。



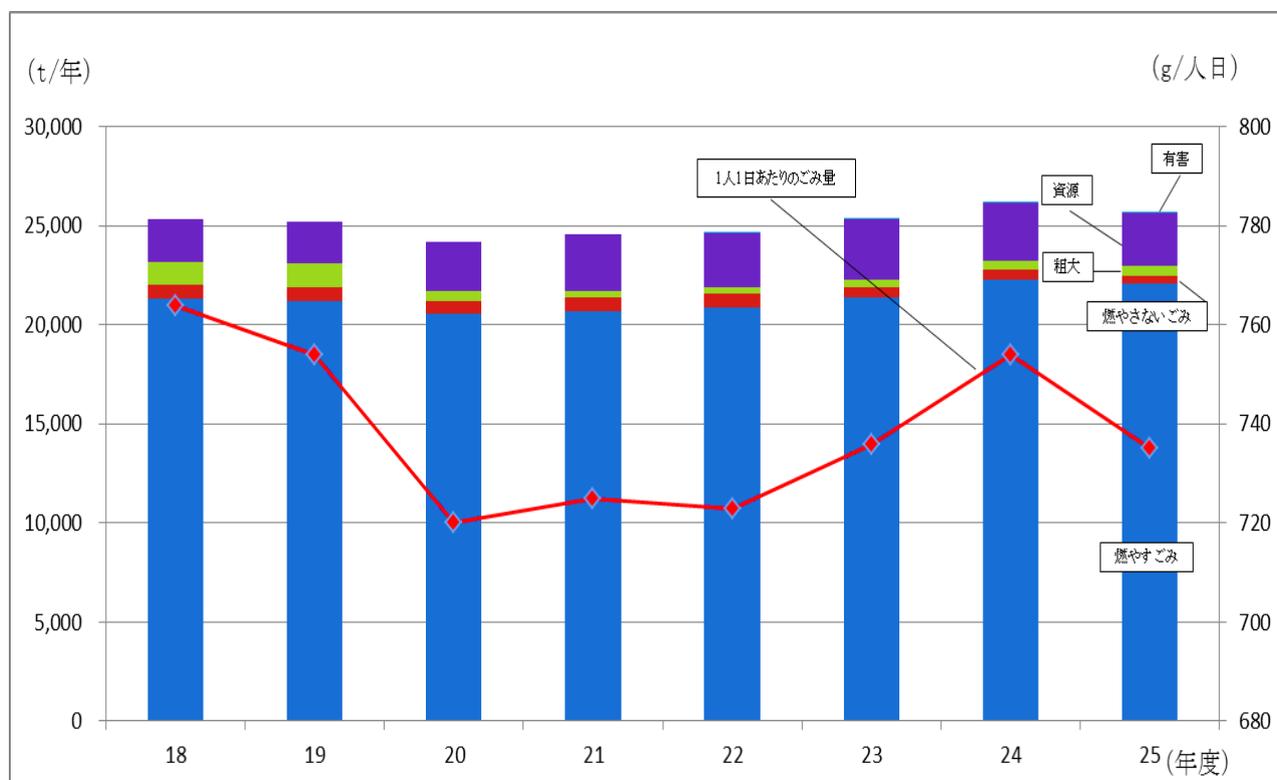
(5) 1人1日当たりのごみの排出量の推移

単位：t/年

	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源	有害	合計	1人1日あたりのごみ量 (g/人日)
H19	21,197	694	1,201	2,086		25,178	754
H20	20,555	639	516	2,478		24,188	720
H21	20,704	656	367	2,821		24,548	725
H22	20,880	678	364	2,732	7	24,661	723
H23	21,400	471	410	3,068	14	25,363	736
H24	22,302	484	461	2,913	14	26,174	754
H25	22,057	438	455	2,692	13	25,657	735

※資料：倉浜衛生施設組合「平成18年度～平成24年度 ゴミ搬入及び処理状況年報」

※本資料における人口は各年度9月末日現在（外国人含む）を使用している。



5. 犬・ねこの死骸処理

市道及び公共施設等の犬・ねこの死骸について、収集・運搬・処分を行った。

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
427 件	465 件	434 件

6. 不法投棄防止対策及び処理

不法投棄されたごみの撤去作業、投棄者調査・指導を行うほか、常習場所や不法投棄されやすい地域において、警告看板を設置し、監視パトロールを実施するなど不法投棄防止対策を行っている。

7. 放置自動車の処理

放置自動車の撤去処理については、「宜野湾市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき実施している。

市道や公園等、市有地上の放置自動車の処理にあたっては、市民からの通報などをもとに調査を行い、所有者の判明した車両については、所有者に撤去させるほか、所有者が判明しない車両については、撤去処分公告を経た後に撤去している。私有地に放置された自動車について所有者が判明しない場合は、土地や建物の所有者（管理者）の責任にて処分するよう指導を行っている。

環境対策課 対応区分

年 度	発生件数	原因者による 自主撤去数	市による撤去数	その他件数
平成 23 年度	9	6	0	3
平成 24 年度	15	11	0	4
平成 25 年度	6	3	0	3

※1 撤去については、発見・通報のあった年度を越えて実施している場合がある。

※2 通報受付及び調査に関しては、放置状況に応じて、各担当部署が行っている。

8. 事業所ごみ対策事業

「資源循環型社会」の実現をめざして、ごみの発生の抑制と再資源化などの徹底をスローガンに、平成 13 年 4 月に「宜野湾市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例」を施行した。この条例で、市・事業者・市民の三者の役割・責任を明確にし、三者の協力体制によるごみの減量・再資源化とともに、とくに事業者には自己処理責任の徹底など、責務と努力目標を規定している。

また、平成 23 年 4 月より事業系ごみの 3 分別化（可燃・不燃・資源）を導入し、更なるごみの減量化・資源化を進めている。

9. クリーンリーダー

市内の廃棄物に関する情報を適時に把握し、資源回収の推進と一般廃棄物の散乱の防止を迅速かつ適切に行うため、平成 4 年 3 月に「宜野湾市クリーンリーダー設置規定」を制定した。クリーンリーダーは清掃指導員と連携を密にし、毎月の定例会などを通して、環境保全対策を協議している。

宜野湾市クリーンリーダー：44 人（平成 25 年 3 月末現在）

10. 共同住宅の建設時の事前協議

宜野湾市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例第 16 条に基づき、共同住宅を建築しようとする者は、あらかじめ、一般廃棄物の排出方法等について市と協議を行うことになっている。

共同住宅は、店舗や事務所等併用して建設される場合が多く、その場合は家庭系ごみと事業系ごみを区分して集積しなければならないため、市の収集対象や事業者の自己責任の明確化を図れるよう事前協議を行っている。

事前協議年度別実績	年度	24 年度	25 年度
	件数	55 件	81 件

11. 新炉稼働開始

平成 22 年度 4 月より、倉浜衛生施設組合にて以前稼働していた焼却施設に代わり、熱回収施設が稼働し、またリサイクルセンターも新たに供用が開始された。

熱回収施設は、一般廃棄物（可燃ごみ）を対象とし、流動床式ガス化溶融方式にてごみの熱分解ガスを使用し高熱で炭化した灰を溶融する施設である。この過程で発生するメタルやスラグは路盤材等に有効利用していく。また余熱利用を実施し、場内の冷暖房や発電等を行う。

リサイクルセンターでは、缶類、びん、ペットボトル、古紙等の資源を分別して再生利用し、また不燃ごみ及び不燃性粗大ごみは破碎し、鉄・アルミを選別して資源物として再生利用している。

熱回収施設の施設概要

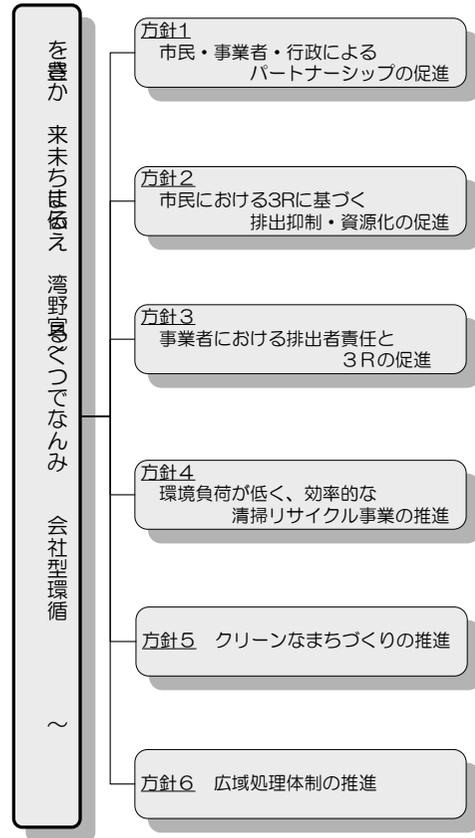
項目	内容
施設名称	エコトピア池原
所在地	沖縄市字池原3394番地
稼働年月日	平成22年
炉形式	流動床式ガス化溶融炉システム
施設規模	309t/日(103t/24h×3炉)
建築規模	延床面積:9,425.85㎡ 建築面積:5,059.55㎡ 煙突:高さ;59m

リサイクルセンターの施設概要

項目	内容
施設名称	エコループ池原
所在地	沖縄市字池原3394番地
稼働年月日	平成22年
処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包
施設規模	82t/日(5h)
建築規模	延床面積:5,480.57㎡ 建築面積:3,195.33㎡

12. 宜野湾市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要

●基本理念 ●基本方針



●目標（平成28年度まで）

- ◆ 家庭ごみ 一人1日 50g 減量
- ◆ 事業系ごみ 10%減量（平成17年度比）
- ◆ 資源化率 約20%

●個別計画

1. 排出抑制・資源化計画

市民による排出抑制・資源化の推進

- ① ライフスタイルの見直し
- ② 分別排出の徹底
- ③ 集団回収への支援
- ④ 生ごみの自家処理及び減量の促進
- ⑤ マイバッグ運動の促進
- ⑥ 地域との連携の強化
- ⑦ 各種イベントの開催
- ⑧ 環境教育・普及啓発の充実

- ・ 環境教育・環境学習の推進及び支援
- ・ 小中学校における環境教育・環境学習の充実
- ・ 体験学習の充実
- ・ 各種媒体を通じた情報の提供

事業者による排出抑制・資源化の推進

- ① 適正処理の推進
- ② 分別排出の徹底
- ③ ごみ減量計画書の策定
- ④ 事業系一般廃棄物の処理手数料の適正化
- ⑤ 事業者に対する研修等の検討

2. 収集運搬計画

- ① 効率的な収集運搬体制の整備
- ② 環境負荷の低い収集運搬体制の整備

3. 中間処理計画

- ① 安全で安心な処理体制の確保

4. 最終処分計画

- ① 安全で安心な処分体制の確保

5. その他の計画

- ① 不法投棄への対応
- ② 災害廃棄物への対応
- ③ 適正処理困難物への対応

